



「ゴーヤーカーテンコンテスト」を開催します

環境生活課 環境係 ☎(232)2114

緑のカーテンのさらなる普及のため、菊陽町内を対象とした「ゴーヤーカーテンコンテスト」を開催します。

緑のカーテンで涼しい夏を

緑のカーテンは太陽からの熱を遮り、葉からの水分の蒸発による冷却作用により、室温が下がり、エアコンなどの使用量が減るため、誰もが取り組みやすい、省エネ・温暖化対策です。皆さまからの応募をお待ちしています。

■応募資格

菊陽町内の家庭、事業所および学校などにおいて、ゴーヤーを使って、今年度緑のカーテンを自ら設置していること。

■応募部門

- ① 家庭部門 菊陽町内で自らが居住している個人住宅
- ② 団体部門 菊陽町内の事業所、店舗工場、学校および保育園・幼稚園など

■応募方法

応募用紙に必要な事項を記入し、写真を添付の上、メール、持参または郵送でご提出ください。

応募用紙は、役場総合案内、各町民センターにあります。

また、町のホームページからダウンロードすることも可能です。

■応募期間

7月16日(火)～9月30日(月)

■応募先

○郵送
〒869-1192

菊陽町環境生活課 環境係 ゴー

ヤーカーテン担当宛て(住所不要)

○電子メール

kankyoseikatsu@town.kikuyo.lg.jp

■表彰

- ・最優秀賞(個人、団体の部各1点)
 - ・優秀賞(個人、団体の部各1点)
 - ・入賞(個人、団体の部各3点程度)
- 表彰状と副賞の授与を予定しています。

■その他

その他注意事項は、応募用紙添付の応募要領や町のホームページでご確認ください。



ペットの飼育マナーを守りましょう

環境生活課 環境係 ☎(232)2114

飼い主の皆さん、ペットのふんの後始末はきちんとしていますか。放し飼いなどで近所に迷惑をかけていませんか。ペットの飼い方について家庭でもう一度考えてみましょう。

「犬」を飼っている皆さんへ

■放し飼いは禁止されています

放し飼いをすると▼犬にかまれた事故などで加害犬と疑われる▼交通事故などで負傷する▼他人に迷惑を掛ける▼他の犬から病気の感染を受けるなどが起きる場合があります。

■散歩のマナー

① 飼い犬はリードにつなぎましょう
飼い犬をリードにつなぎず公共の場所を歩くのはマナー違反です。放している犬は、道路に飛び出したり、他の犬とケンカしたり、他人に飛びついたりするかもしれません。犬の命を守り、他人に迷惑をかけるないようにすることは、飼い主の責任です。



② 犬のふんは持ち帰りましょう

飼い犬が散歩中にしたふんを放置するのはマナー違反です。知らずに踏んだり、草刈りの際に飛び散ったりして嫌な思いをしている人がいます。畑のあぜに放置されたふんは農作業者に大変迷惑をかけます。排便場所をしつけるか、飼い主が責任をもって持ち帰り、乾かして「燃やすごみ」に出してください。

③ 犬のおシッコを他人の家の扉や門などにさせないようにしましょう

他人の家の扉や門などにオシッコをさせるのはマナー違反です。犬の習性だからと野放しにするのはやめて、飼い主が主導権を持った散歩をしましょう。
■ 飼えなくなっても捨てないで
子犬が産まれたり、引越などでも、どうしても犬が飼えなくなった時は、必ず新しい飼い主を探してください。絶対に捨ててはいけません。

「猫」を飼っている皆さんへ

猫には飼育方法の法規定がないため「放し飼いが当然」という風潮がありますが、そのため知らないところで悪さをして他人に迷惑をかけていることが多くあります。次のことに注意して飼ってください。

- ・自宅敷地内でふん尿をする場所をしつける
- ・首輪を付けて野良猫と区別する
- ・できる限り室内で飼う
- ・飼い猫がふん尿やごみの散らかし、車に傷を付けたことなどを知らした時はすぐに責任を持って対応する
- ・管理ができない猫を増やさないために、必要に応じて不妊・去勢手術をする

野良猫への餌やり

野良猫がかわいそうだからといって、無責任に餌を与えてしまうと、不幸な思いをする猫が増えてしまう可能性があります。また、餌を与えた猫が人に迷惑をかけて、加害者となってしまうことがあります。

※野良犬や野良猫でどうしても困った時は、菊池保健所に、ペットの飼育などは、最寄りの動物病院にご相談ください。

■問い合わせ
菊池保健所 ☎0968(25)4135

狂犬病予防注射はお済みですか

犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。対象は生後91日以上の犬です。病気などの場合は獣医師にご相談ください。未接種の場合は速やかに接種させましょう。接種できるかどうかは、各動物病院に電話でご確認ください。

次の場合はすぐに届け出を

- ・右の動物病院以外で接種したとき
- ・新しく犬を飼い始めたとき
- ・犬が死亡したとき
- ・犬の所有者が変わったとき

委託動物病院

病院名	住所	電話番号
アニマル動物病院	菊陽町武蔵ヶ丘北1丁目10番37号	☎(337)4100
あーす動物病院	菊陽町原水1187番地8	☎(233)0012
ほっぺ犬猫病院	菊陽町新山2丁目2番16号	☎(292)3088
大塚動物病院	菊陽町津久礼53番地3	☎(232)7254
さくら動物病院	菊陽町津久礼2179番地2	☎(340)2022
光の森にしぐち動物病院	菊陽町光の森7丁目25番地5	☎(232)8470
くろかわペットクリニック	合志市幾久富1647番地248	☎(288)0433
池田獣医師	大津町室2118番地5	☎(293)2665
大津動物クリニック	大津町室317番地1	☎(293)5654
ハーベスト動物病院	大津町室213番地14	☎(292)0500
パークマイヤー動物病院	大津町引水690番地10	☎(294)2577

太陽熱温水器と太陽熱利用システムの設置費用の一部を補助します



■対象者

自己が所有し居住する町内の住宅に対象機器を設置する人、または対象機器を設置した住宅を購入する人で、一定の要件に当てはまる人

■補助金の額

対象機器設置費用の5分の1の額(限度額5万円)

■注意事項

交付を受けるには、設置または購入する前の事前手続きが必要です。詳しくは町ホームページに掲載しています。

■問い合わせ

環境生活課 環境係 ☎(232)2114

菊陽町電気工事業協会と災害時における応急対策の協力に関する協定を締結

菊陽町と菊陽町電気工事業協会は5月22日、災害時の応急対策の協力に関する協定を締結しました。締結式には、同協会から穴井会長ほか4人が出席。協定は、菊陽町内で地震・風水害などによる災害が発生、または発生が予想される場合にすぐに対応ができるように、人員や資機材などを出動させるものです。

熊本地震のほか、近年、全国各地で災害が発生しており、特に公共の電気施設の応急対応は必要不可欠であることから、この度の協定により災害発生時の早期対応が期待されます。



協定書をもつ穴井会長(左)と後藤町長(右)